

No.	資料名	頁	行	項 目					質問・意見内容	回答	
1	要求水準書	7		第1	6				各業務の事業期間について、建設業務（旭川中央警察署・方面本部分庁舎の建物及び外構・車庫）はそれぞれ整備期間が定められていますが、その期間より前倒しで施設の完成引き渡しを実施することは可能でしょうか。また、引き渡しを早めた場合の維持管理業務の開始時期についてもご教示ください。	前段については、可能です。 後段については、施設の引渡し後から、令和26年3月31日まで維持管理業務を実施してください。なお、選定事業者の提案金額の範囲内で維持管理業務を実施してください。	
2	要求水準書	18	7	第2	1	(2)	ア		ZEB Ready以上取得に旭川中央署車庫棟は含まれていないと考えてよろしいでしょうか。また取得方法の具体的な想定があれば、ご教示ください。	前段については、お見込みのとおりです。 後段については、直近事例ではBELS評価申請の際にZEBマークの記載について申請しております。	
3	要求水準書	24	26	第2	1	(2)	ウ	(ウ)	⑨	不活性ガス消火器とは二酸化炭素消火器と考えてよろしいでしょうか。また火災時の初期消火は二酸化炭素消火器とし、その後の消火活動は対象室外に設置する屋内消火栓設備による放水にて消火すると考えてよろしいでしょうか。	前段については、問題ありません。 後段については、お見込みのとおりです。
4	要求水準書	43	7	第4	1	(5)				1)「業務責任者」と、2)の「業務主任」は兼務可能でしょうか。また、常駐が必須となりますでしょうか。	前段については、要求水準書の内容を満たしていれば、兼務可能です。 後段については、常駐は必須ではありません。
5	要求水準書	47	29	第4	2	(4)				「～駐車場・外構等の修繕・更新を実施する。」とありますが、実施方針質問回答のNo.98において「旭川方面本部総合庁舎の修繕は外構も含めて全て対象外」とあります。どちらが正しいのでしょうか。	いずれの記載も正しい内容です。「～駐車場・外構等の修繕・更新を実施する。」については、本施設1及び本施設2の業務内容について説明しているものであり、前回質問回答の箇所は、旭川方面本部総合庁舎を指した回答です。
6	要求水準書 添付資料9-1	32		本施設-1	会計課	⑤用務員室				旭川中央警察署の用務員室を清掃員や設備員の控室として使用することは可能でしょうか。	可能です。
7	サービス対価の算定、支払い及び改定方法	2		2	(1)	①				サービス対価A-1-1の対象事業費について、令和7年度分の支払い条件について記載がありますが令和7年度は契約締結までを実施するため精算する業務がないと思われます。令和7年度の支払いは誤記でしょうか？ 現在当グループでは、令和8年（2026年）11月頃に基本設計の完了を予定しており、上記のように令和7年度分の支払いが想定されている場合、その分を基本設計完了時に一度サービス対価A-1-1としてお支払いいただくことをご検討いただけないでしょうか。	前段については、事業契約の締結は令和8年3月中を予定しているため、事業契約締結後、3月31日までの業務実施分について令和7年度分の支払いを予定しています。 後段については、年度ごとにまとめて支払うことを基本としていますので、基本設計費が年度途中で完了しても先行して支払うことは想定していません。
8	サービス対価の算定、支払い及び改定方法	2		2	(1)	①				支払い条件について、年度をまたいで事業が完了する場合（例：令和12年5月末に完成引き渡し）の、最終的な費用の支払い方法についてご教示ください。 令和12年3月末時点での出来高請求とは別に、完成引き渡し後にサービス対価A-1-1対象の残額を請求することは可能という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	サービス対価の算定、支払い及び改定方法	7		2	(1)	⑤				サービス対価A-3-1の対象事業について、解体工事監理の記載がありませんが解体工事監理は不要であるために対象事業に含まれていないという理解でよろしいでしょうか。 解体工事監理も実施業務である場合、サービス対価A-3-1に含まれているという理解でよろしいでしょうか。	解体工事監理業務は選定事業者の業務範囲であり、当該業務に係る費用は、サービス対価A-3-1に含みます。 要求水準書32ページ及び33ページに記載の「4 解体業務」に示す事項を満たし、埋設物や杭撤去後の現場立会等による報告や建設廃棄物の適正処理に関する報告など、進捗に応じた適切な対応をしてください。
10	サービス対価の算定、支払い及び改定方法	7		2	(1)	⑤				当グループでは、住吉庁舎解体完了令和12年（2030年）12月。旭川中央警察署解体完了令和13年（2031年）3月で想定しています。この場合、建物ごとに工事完了が発生するため、工事完了ごとに都度サービス対価A-3-1分をお支払いいただけるという理解でよろしいでしょうか。	解体業務全体において、当該年度に完成した部分の検査を道が行い、対象事業費の出来高に応じて支払うこととなります。建物ごとに工事完了の都度支払うことは想定していません。
11	サービス対価の算定、支払い及び改定方法	8		2	(1)	⑥				方面本部外構の工事完了を令和12年（2030年）9月末完了を想定しています。その場合、初回請求が令和12年（2030年）第3四半期、最終請求が令和26年（2044年）第4四半期の合計54回でお支払いいただけますでしょうか。	要求水準を満たしていれば、選定事業者の施工スケジュールに応じて、サービス対価の算定及び支払いを行う予定です。
12	サービス対価の算定、支払い及び改定方法	12		3	(1)	表7				サービス対価Aの支払いについて、仕様書記載の「完成引渡し後」とは設計、工事監理、建設業務それぞれの業務完了後と理解してよろしいでしょうか。	サービス対価A-1、2、3及び4に示す各業務完了後となります。質問事例ですと、設計、工事監理及び建設業務全て完了後となります。 なお、年度内で早期に業務が完了した場合は、各年度終了後を待たずにサービス対価の支払を行う予定です。

No.	資料名	頁	行	項 目						質問・意見内容	回答
13	事業契約書	15		35条						旭川中央署解体工事の実施設計図面は、CADとして作図はせずに、受領したPDFの既存図を利用することでよろしいでしょうか。	基本的には既存図の利用で良いですが、新庁舎を使用しながらの解体工事となるため、解体対象物の位置、範囲（電気、給排水設備を含む）、解体手順、仮設計画がわかる図面についてはCADにより作図してください。
14	事業契約書（案）別紙11	55	5	2	(1)	(イ)				被保険者について、「道を含む」はどのような事態を想定しておりますでしょうか。事業者、維持管理企業のみにして頂くことはできませんでしょうか。	付保すべき保険については、本施設等及びその他施設の維持管理業務に起因して発生した第三者に対する賠償責任を道が負担することを想定して、被保険者に道を含めることとしています。
15	第1回質問回答			No. 10						第1回質問回答のNo. 10において、方面本部への受電方法について回答いただきましたが方針が定まらないと工事費の検討ができない為、分庁舎へ直接受電が可能と考えて宜しいか電力会社への確認をお願いします。	要求水準書に記載のとおり、既存庁舎の受電回線から分岐を想定しています。分岐については、分庁舎から総合庁舎への送電、別に受電設備を設け両施設に送電するなど、分岐方法は提案にお任せします。
16	第1回質問回答			No. 82						第1回質問回答のNo. 82において、土壌汚染調査については、道で必要と判断した際は契約変更又は道で実施しますとありましたが方面本部分庁舎も土壌汚染調査は行わないと考えますが宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	その他									旭川中央警察署の施工期間において、事業者にて旭川市役所の土地を借りる場合、いつまで借りることが可能でしょうか。	旭川市から、建設工事に伴う隣地の借用は可能であるとの回答を受けておりますが、借用期間等の詳細は契約締結後、旭川市と協議願います。